

創立50周年記念行事

第52回定時総会/記念式典・講演会

記念講演

これからの 中小企業が目指す

講 師

経営&マーケティングコンサルタント アルマ・クリエイション 株式会社 代表取締役



世界最大級の読書会「リードフォーアクション」創設者。世界ランキングNo.1のビジネススクールとして知られる。ウォートン スクール東京連絡事務所 代表。NPO法人学修デザイナー協会 理事。

マーケティング・コピーライティングの第一人者であり、日本発創造的課題解決法「フューチャーマッピング」の開発者。2007年、 GQ JAPAN誌によって「日本一のマーケッター」に選ばれる。2018年には、国際的マーケティング賞として著名な「ECHO賞」の 国際審査員に抜擢。2011年、読書会「リードフォーアクション」を創設。読書文化を普及しながら、地域創生や組織イノベーション などの様々なプロジェクトに携わっている。経営するアルマ・クリエイション株式会社は、税理士法人古田土会計による中小企業の 企業格付である古田土式『社長の成績表®』において、2019年度、2020年度2年連続して2,000社以上の企業の中でトップを獲得。 主な著書に『あなたの会社が90日で儲かる』『口コミ伝染病』『非常識な成功法則』(フォレクト出版)、『成功者の告白』 (講談社)『60分間企業ダントツ化プロジェクト』『コピーライティング技術大全』『ストーリー思考』(ダイヤモンド社)、 『未来実現マーケティング』(PHPビジネス新書)など、約100冊を上梓している。

日時

2023年4月17日(月)

15:00~ 定時総会 16:30~ 記念式典・講演会 19:00~ 懇親パーティ

会場

ホテルグランヴェール岐山

参加費

総会 / 記念式典 / 講演会 無料 ・ 懇親パーティ 8,000円

※消費税法基本通達5-5-7に該当する共同事業につき、課税仕入処理は行わないようお願いします。

創立50周年記念行事 開催要項

開催日

2023年 4月 17日(月)

会場

ホテルグランヴェール岐山

岐阜市柳ヶ瀬通 6 丁目 14 番地 TEL 058-263-7111 https://grandvert.com/

【バス利用】

JR 岐阜駅 駅北口バスターミナル 9 番乗り場(北口右側)より C70 岐阜大学または岐阜大学病院

行きに乗車(所要約9分) 柳ヶ瀬西口下車、徒歩2分

名鉄岐阜駅 駅前バス停5番乗り場(駅の向かい側)より C70 岐阜大学病院行きに乗車(所要約

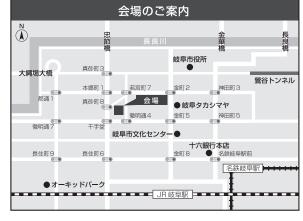
7分) 柳ヶ瀬西口下車、徒歩2分

【タクシー利用】 JR・名鉄各駅前より(所要約5分)

【駐車場のご案内】

お車でお越しの方はホテル地下駐車場をご用意ください。満車の場合は、ホテル東隣の立体駐車場「D-Parking 西柳ヶ瀬第1」をご利用ください。

当日スケジュール15:00 ~第52回定時総会16:30 ~創立50周年記念式典・開会セレモニー・式典17:00 ~記念講演18:30記念式典閉会19:00 ~懇親パーティ20:30閉会



申込期限

4月12日(水)

※4月13日(木)以降のキャンセルは参加費をご負担いただきますので何卒ご了承ください。

QR コードを読み取ることで、スマートフォンからでもお申し込みいただけます。

【ビジターの方はこちら】



【会員の方はこちら】



QR コードを読み取り、e-doyu からお申し込みください。 ID とパスワードを忘れた方は事務局までお電話ください。

岐阜同友会HP、同友会活動支援システム「e-doyu」からも申し込み可能です。

本登録内容は行事設営のために事務局管理のもと参加者名簿等に活用し、それ以外に使用することはありません。

本行事の模様を撮影・録音し、記録されたものを印刷物やインターネット上で公開させていただくことがありますのでご了承ください。

※以下回答票にて、同友会事務局へ出欠席をお知らせください。

同友会事務局 TEL (058) 273-2182 FAX (058) 274-8798 E-MAIL info@gifudoyu.jp
※同友会会員は活動支援システム e-doyu (https://gifu.e-doyu.jp/) を活用ください。

岐阜県中小企業家同友会 第52回 定時総会/創立 50周年記念行事 どちらかに〇をお付けください。

総会議事	出席	欠席
記念式典・講演会	出席	欠席
懇親パーティ	出席	欠席
参加費支払い方法	□ 自動振替 (手数料 150円申し受けます)	□ 当日現金 ※ビジターは当日現金のみとなります。

企業名	氏 名

メールアドレス

※ビジターの方はご記入ください。

定時総会をご欠席の場合、本状をもって委任状とさせていただきます。(議長に委任となります) またご出席の返事をいただいた方も、万一出席できなかった場合は、議決権を議長に委任したものとみなします。